時事新報

第千三百二十一號
明治十九年七月七日 水曜日
舊丙戌六月五日（戊辰）
日出午前四時五十一分 日入午後七時十八分
月出午前一時三十八分 月入午後十二時十二分
滿潮午前九時二十八分 午後九時五十四分
（西曆一千八百八十六年）

時事新報

日本國人將さに宗教の門に入らんとす

日本國人は宗教の事に淡泊なりとて皆人の言ふ所にして事實に相違もあらざるなり然れども日本に宗教のなきにはあらず佛教とて厳然たる宗教の國内に存在すること久しく流行も中々盛んなりといへども兎角其流行の區域を教育の乏しき男女の仲間に限りて遂に上流社會の人に及ぼすこと能はざりしなり其原因は佛教の性質にもあらん又國民の氣風にもあらん抑その佛教中禪宗など唱ふる類のものは餘りに人間社會より縁遠く其當局者たる僧侶等と一種の仙人風流人とも評すべき程のものにして此人々が宣布する所の宗教なれば其奥義の如何と問ふに遑あらず一見先づ人間に無用視せらるゝは是非もなき勢にして殊に其宗義に於ても獨り自から脩めて俗縁を離脱するを尚ぶが故に益俗人に厭ひ嫌はれ世に無用の人の外は絶て此等の宗門を窺ふ者なしされば反て彼の一向宗など唱ふる類のものは專ら其宗義を通俗にし又下品にし只管愚夫婦凡俗の意向に投合するを勉先事として簡易ならざるなく又卑俗淺薄ならざるなく他力の信心を說ひて信者を安堵せしめ先僧侶自から佛教の舊慣例を破りて肉食妻帶し法脉を世襲して寺を家とし以て俗に混ぜんとするの類の如き其宗義の奥には必ず高尚なる說もあらんなれども廣く十萬世界の人目に映射する所にては何分にも玄深微妙の觀を爲す可らざるのみか近年に至りては僧侶の風俗も甚だ宜しからず念佛一偏の老僧輩は次第に老朽して假令へ佛者の本色を維持するも唯一身の内に止まるのみにして此輩より以外苟も宗派全体に向て勢力ありと稱する者は一向に世事に奔走して濁流に浮沈し時としては俗世界にもあるまじき程の醜を犯すものさへ少なからず之が爲に無識下等の男女の中には此宗派の聲望尚ほ日に盛んなりと雖ども聊か身に教育學問の嗜さへある人々は未だ宗義の奥を窺はず先づ其俗臭醜聲を厭ふて之に感服する者なきが如し斯の如く日本の佛教中其古雅なる門派は餘りに古雅に過ぎて世俗に疎外せられ其通俗なる門派は餘りに俗味俗臭に過ぎて識者に厭はれ共に其勢力の根據を社會上流の部分に占むること能はずして遂に日本國人は甚だ宗教に淡泊なるの事相を成したることならん併しながら若し日本に適當の宗教なくして國民の心を宗教に向はしむるに足らざりしとならば人情の自然に於て他に相應の宗教を求むべき筈なるに一向に去る樣子もなく竊かに宗教を度外視し無知の信徒を憫笑して泰然世事に當りて惑はざりしは甚だ不思議なる事相の如くなれども我輩の見る所を以てすれば大に其理由なきにあらず即ち此日本國は數百年來武門專制の治下に在りて封建制度の骨髓たる主君の爲めに一命を擲つの一義は心魂に徹して忘るゝこと能はず農工商民の類も直接に武士に關係なき者までも半は武門の暴威に畏れ半は全社會の空氣に醉ひ知らず識らず其心身を封建の良民たるに最も適合するものと爲したるがゆゑに全國の人事全く其面目を改めて一事の封建制度外に逍遙するものなきに至りたり是に於てか教育知識ありて道德の何物たるを辨識する人々も其安心を宗教に求めずして直ちにこれを封建主義中に求め主君への忠義とか武士の面目とかいふ事を以て宗教に換用し十分に我安心を定むるの餘地を得たるは日本固有の奇相にして古來日本國人は宗教に淡泊なり、無宗旨なりとの評を得たれども其實は日本社會に宗教なかりしにあらずして別に宗教に代用すべき一物ありて能く人心の秩序を維持することを得たるがゆゑに然りしのみ

然るに明治維新の一擧日本の封建制度顛覆して痕跡を遺さず社會上流の人々は忽ち我道德安心の根據を失ふて其方向に迷ひ浮萍行雲も啻ならず幸に封建の日を距る未だ遠からず尚は世に存命する老成人等の依然封建主義の道德說を維持するありて曲りなりにも今日文明世界の德義を支ゆることを得たりといへども老成人は日に世を去り新文明人は日に成長し封建の臭味日に消滅して日に社會の進歩を促す折柄我日本國人は道德安心の根據なく世事に當りて忽ち其往く所に惑ひ進退維谷まるの場合あるべきは無論の事にして其心中の淋しく心細しと覺ふるに物なからん是即ち日本國人が宗教に入るの初機にして目下既に大に其兆候の見るべきものあり今より多年ならずして日本國人も亦他の國人同樣必ず大に宗教に熱心するの人と爲るべきは我輩が今日之を豫言して決して誤まることなかるべしと信ずるものなり果して然らば自今日本國人が漸く宗教の門に入ると共に其撰ぶ所の宗教は孰れなるかといふに我輩の見る所を以てすれば今の日本の佛教が今の面目にてまゝにしてある限りは所詮この撰擇に入ることは覺束なき事ならんと信ずるの外なし禪宗の流は仙人宗措て論せず、下等社會に勢力を有する一向宗の流も通俗は通俗なれども寧ろ甚だ俗に過ぎて識者の尊敬心を喚ぶに足らず日本國人は既に封建世襲の非理を悟りて之れを廢したり然らば則ち其封建制度に模擬して組織したる宗教を見て同樣の感を起さ可きも亦自然の約束ならずや日本人は既に知識を世界に求むるの必要を悟りて文明の進歩に汲々たり文明進歩すれば愚夫愚婦の區域は日に縮小せざるを得ず即ち一向宗の流は日に其領分を失ふの姿なり愛に領地を失ふ者あれば新に領地を開く者ある可きや必然の數にして今日その邊に注眼して經營する者は彼の西洋の耶蘇教なりと明言して可ならん佛教中果して人物多くして能く其教の舊弊宿害を拂ひ以て新面目を開く者あるや否や耶蘇の教師能く日本國人の氣風と解し機に投じて新地を押領するの大業を成す者あるや否や我輩は宗教外に居て之を見物せんと欲する者なり

官報

○布達第六十一號

明治十九年度衞生及病院費臨時支出豫算其筋ノ指揮ヲ受ケ左ノ通相定ム

明治十九年七月六日　東京府知事高崎五六

明治十九年度臨時支出豫算　衞生及病院費

一金一萬二千三百七十五圓

内金一萬千六百九十七圓四十六錢（區部支辨）○金六百七十七圓五十四錢（郡部支辨）○内譯金一萬二千三百七十五圓（傳染病豫防費）

○布達第六十二號

明治十九年度地方稅支出收入增加豫算臨時府會及區部會郡部會ノ決議ヲ經テ左ノ通相定ム

明治十九年七月六日　東京府知事高崎五六

明治十九年度地方稅支出增加豫算　衞生及病院費

一金一萬三千百三十三圓七十錢

内金一萬二千四百十四圓六十二錢一厘（區部支辨）○金七百十九圓七錢九厘（郡部支辨）○内譯金一萬三千百三十三圓七十錢（傳染病豫防費）

一金五萬六千三百八圓八十八錢五厘　府廳舍建築修繕費

内金四萬五千七百十六圓八十五錢二厘（區部支辨）○金一萬五百九十二圓三錢三厘（郡部支辨）○内譯金五萬六千三百八圓八十八錢五厘（建築費）

一金二萬千八百四十七圓　監獄費

内金一萬九千五百七十八圓九十錢四厘（區部支辨）○金二千二百六十八圓九錢六厘（郡部支辨）○内譯金二千九百五十二圓（俸給）○金三千五百二圓五錢四厘（雜給）○金八百十五圓十錢二厘（廳費）○金一萬四千五百七十七圓八十四錢四厘（已決囚諸費）

一金千六百九圓十三錢六厘　監獄建築修繕費

内金千四百四十二圓八錢（區部支辨）○金百六十七圓五錢六厘（郡部支辨）○内譯金千六百九圓十三錢六厘（建築費）合計金九萬二千八百九十八圓七十二錢一厘

内金七萬九千百五十二圓四十五錢七厘（區部支辨）○金一萬三千七百四十六圓二十六錢四厘（郡部支辨）

明治十九年度區部地方稅收入增加豫算　家屋稅

一金五萬二千三百九十圓三錢七厘

内金七千二百五十六圓九十七錢二厘（收入過）但總箇數千四百九十六萬八千五百八十二箇一箇ニ付金三厘五毛

外

一金四萬五千七百十六圓八十五錢二厘（雜收入）○内譯金四萬五千七百十六圓八十五錢二厘（府廳舍建築修繕費雜入）總計金九萬八千百六圓八十八錢九厘

明治十九年度郡部地方稅收入增加豫算

一金二千百四十六圓三十五錢六厘（戶數割）但明治十九年度前半年度實收ノ比例ニヨリ同年度豫算全額ニ對シ收入過ノ分

一金千六百八十五圓四十一錢五厘（十八年度收支餘額）

合計金三千八百三十一圓七十七錢一厘

外

一金一萬五百九十二圓三錢三厘（雜收入）○内譯金一萬五百九十二圓三錢三厘（府廳舍建築修繕費雜入）總計金一萬四千四百二十三圓八十錢四厘

○公使參内　去五月十七日午後五時卅五分西班牙攝政皇后御分娩國皇御降誕の旨同國大使紹介官より蜂須賀公使へ通知あり早速參内ありたるに各國大使公使及同國の重立たる文武官等も先後參内し謁見を許され右了りて皇宮に於て一同へ晝餐を賜りたり

●虎列剌

流行地	月日	新患者	新舊死亡
大坂府	七月四日	百七十四人	百卅三人
但シ西區西成郡ニ新患八十三人新舊死亡六十九人			
京都府	同	十二人	十二人
但シ上下兩京區ニ新患十二人新舊死亡十一人			
兵庫縣	同	三十二人	二十一人
但シ神戸區ニ新患十七人新舊死亡九人			
岡山縣	同	十二人	六人
和歌山縣	同	四人	二人
愛媛縣	同	三十五人	二十三人
合計		新患二百六十九人	新舊死亡百九十七人

○流行地外虎列剌　神奈川縣區並に郡去る三日新患九人、新舊死亡七人、一昨四日新患十一人、同死亡一人」埼玉縣去る三日新患一人」群馬縣昨五日新患一人」千葉縣去月二十七日より本月三日迄新患二人、同死亡一人」長野縣一昨四日新患一人」靜岡縣去る三日新患一人」愛知縣去月三十日より本月二日迄新患十八人、新舊死亡九人」三重縣去る三日新患
十日より同二十六
縣去月二十六日よ
二十五日二十六日
四日新患一人」熊
患四人、同死亡一

雜報

○銅像建設地　故
園地内に設置をべ
せざるを以て靖國神
○獨逸の非常用意金
獨逸にては非常の用
金あり之を伯林を距
納め置く由なるが其
は先年同國が佛國と
饑饉、流行病等不時
れたるものにて毎年
額と撿査する事あ
○校舍增築　電信修
べき筈なりしが過
合する事となり在來
中工事に着手すると
○食物改正　高等師
に付豫防の爲め去
分米六分）に改め又
めてツップを用ゐ
○大坂通信（六月三
の冲合より安治川筋
大坂出張所並に大坂
去が去る廿七日を以
圖編制に着手せしが
○大藏次長郷純三氏
より造幣局へ出頭
し金銀銅貨幣中金銀
一枚宛鑄造の度每に
をなしたるが尤（遺
試驗を終へり明日
官等凡四十名にて
當地出發にて九州地
人智の開發は徵兵令
隊へ昨年徵集の兵卒
七十名内外なりしが
れりと以て進歩せし
此程各郡區長へ小學
樣學務上關係の者よ
旨諭達したると目下
市中各小學校生徒中
ふ至りたり○當地府
道そるを以て日々の
頃は郡部の方は漸く
獗の勢にて府下の新
八迄は皆市區内の新
々惡しく他府縣下よ
の商家も誠に閑隙の
にて當分飲食物取締
切賣ると禁じたる
違く持ち行きて放棄
糊口の道を失ひし者